

2024年 安全報告書

京福電気鉄道株式会社



2024年 安全報告書

(2023年4月1日～2024年3月31日)



<目 次>	頁
1. ごあいさつ	1
2. 基本方針	2
3. 事故等の発生状況とその再発防止措置	3
(1) 鉄軌道運転事故	
(2) 災害（地震、暴風雨、落雷など）	
(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）	
(4) インシデント（事故の兆候）	
(5) 行政指導等	
4. 輸送の安全を確保するための取組み	5
(1) 安全対策のための設備等の改善	
(2) 安全教育	
(3) 異常時対応訓練	
5. 安全管理体制	8
(1) 輸送の安全を確保するための体制	
(2) 役職及び役割	
6. 地元の皆さまとの連携とお願い	11
(1) 踏切事故防止キャンペーン	
(2) こども110番の駅	
(3) 併用軌道走行時のお願い	
(4) 『嵐電教室』の開催	
7. ご連絡先	12





1. ごあいさつ

～ご利用のお客さまならびに沿線の皆さまへ～

平素は当社嵐山線、鋼索線、架空索道をご利用いただきありがとうございます。

また、当社線沿線でのさまざまな取り組みについて、地域の皆さまに、ご理解、ご協力いただき、重ねて御礼を申し上げます。

当社ではお客さまの安全・安心を経営の最重要方針として掲げ、公共交通に携わる者として、全役職員が安全最優先の原則のもと、輸送の安全を確保するため、法令の遵守に努めてまいります。

この報告書は、鉄道事業法及び軌道法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。

今後、より一層安全輸送への取り組みを充実させるため、皆さまからのご意見、ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。

京福電気鉄道株式会社
代表取締役社長 大塚憲郎



2. 基本方針

『輸送の安全を確保するための基本方針』を以下のように定め、社長以下役職員全員に周知徹底を図っております。

- ①安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め、安全適切な処置をとる。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③安全管理体制を適正に運用するとともに、継続的な改善を図る。





3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄軌道運転事故

2023年度中においては下記に記載しておりますものを含め運転事故等が7件（前年6件から1件増加）発生し、死傷者を伴う事故は0件でした。今後も所轄警察署と連携した注意喚起等に取り組んでまいります。また、お客さまの安全・安心のため、次年度も引き続き事故件数の対前年比減少を目標に設定し、事故防止に努めてまいります。

(2) 災害（地震、暴風雨、落雷など）

嵐山線においては、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により各列車に徐行運転の指示を行いました。

鋼索線においては、2023年7月に雷の影響による輸送障害が1件、10月に軌道内への落石による輸送障害が1件発生しました。

近年、異常気象による被害が頻発しており、お客さまの安全を最優先とするため、計画運休も含めた対応を行うなど、これまで以上に災害への対応力向上の取り組みを進めてまいります。発災時においてはお客さまにご不便をおかけする場合も予想されますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。



(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

嵐山線においては、30分以上の輸送障害は発生しておりません。

鋼索線においては、2023年9月25日に運転保安設備（信号ベル回路）の故障により6本が運休、10月9日に営業前試運転で軌道内落石を発見し、始発から4本が運休しました。

その他、車両や信号機器の部品等の老朽化による故障等が原因の30分に満たない輸送障害は数件発生しております。

今後も設備・機器の更新、日常の整備・点検を確実に実施し、輸送障害の未然防止と速やかな復旧に努めてまいります。

(4) インシデント（事故の兆候）

2023年度中の国土交通省へのインシデント報告はございません。

(5) 行政指導等

2023年度中に監督官庁による監査等はありませんでした。



4. 輸送の安全を確保するための取組み

(1) 安全対策のための設備等の改善（主要な工事）

項目	設備名	内容	場所・対象
電気設備	踏切設備	道路と交差する箇所に遮断機を設置し、さらなる安全性向上を実施	四条交差
線路・電気設備	踏切設備改修	障害物検知装置の新設ならびに踏切ブロックの更新を実施	嵐山本線 ・北野線
電気設備	電柱のコンクリート柱化	老朽化した木製や鉄製の電柱のコンクリート柱化を実施	嵐山本線 ・北野線
電気設備	回生電力貯蔵装置の新設	車両の回生電力を有効活用するための大容量リチウムイオン蓄電池で充放電制御を行う装置を導入	帷子ノ辻 変電所周辺
駅設備	バリアフリー設備	駅にスロープ設備等を整備し、バリアフリー対応を実施	嵐電嵯峨駅

2019年度に策定した、次ページの表に記載の「安全あんしん5ヶ年計画」に基づいて、駅のバリアフリー化や踏切設備の改修、車両更新等に今まで以上に注力し、安全性の向上と安定輸送に努めてまいりましたが、



(写真：四条交差踏切道の供用開始)

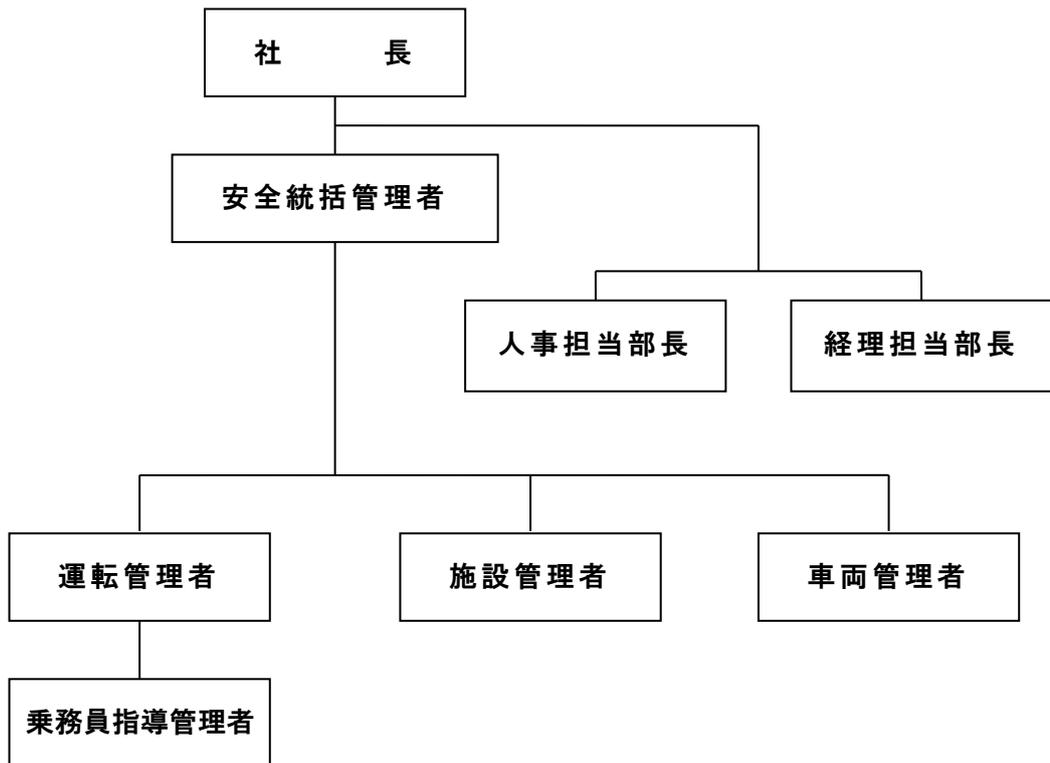
コロナ禍や社会情勢、各種部材の納入遅延等で一部工事が当初計画より遅延しておりますことをお詫び申し上げます。

5. 安全管理体制

当社では、社長をトップに輸送の安全を確保するために、『安全管理規程』を定め、管理体制を下図のように明確にし、各責任者の役割も明確にしています。

(1) 輸送の安全を確保するための体制

【嵐山線】



(2) 役職及び役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。
経理担当部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画、財務に関して全社的な調整を行う。
人事担当部長	輸送の安全の確保に必要な人事に関して全社的な調整を行う。

6. 地元の皆さまとの連携とお願い

(1) 踏切事故防止キャンペーン

毎年11月1日～10日の10日間、ドライバー及び歩行者の方々を対象に踏切事故防止キャンペーンを実施しています。踏切事故の防止のため、踏切での自動車等の一旦停止にご協力をお願いいたします。



踏切の遮断時間が長くなる場合もございますが、安全のためくれぐれも無理な横断をなさらないで下さい。

万一、踏切に異常を発見された場合は踏切付近に設置の看板の宛先までご一報くださいますようお願いいたします。



(2) こども110番の駅

登下校時のお子さまを犯罪から守るための運動に参加し、当社も駅事務所等に関西鉄道協会の統一ステッカーを掲出しています。

こどもたちが駅に助けを求めた場合には、当該こどもの保護や110番通報等の対応を行います。





(3) 併用軌道走行時のお願い

平素は併用軌道における電車運行にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

道路交通法第21条第3項により併用軌道敷内は原則通行不可となっています。通行不可の区間は危険ですので軌道敷内を走行されないようお願いいたします。また、一部区間については通行可能となっていますが、併用軌道を走行される際は、前後の電車の接近に注意いただき、電車の接近時には軌道敷外を走行いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(4) 『嵐電教室』の開催

2023年11月14日に嵐山線沿線の朱雀第七小学校の3年生を、12月6日に御室小学校の3年生を西院車庫内に招き、安全な踏切の渡り方などを知っていただくため、『嵐電教室』を開催しました。

今後も沿線の児童向けに『嵐電教室』を開催し、鉄軌道の安全な利用について学ぶ場をご提供してまいります。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全に関する取組みに対するご意見、ご感想は以下へお願いいたします。

京福電気鉄道株式会社

管理部（総務・広報担当）

TEL 075-841-9381

FAX 075-841-4043

(9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

